

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

S15065, 12-014

③施設の情報

名称：聖小崎ホーム	種別：児童養護施設	
代表者氏名：井手 義孝	定員（利用人数）：60名	
所在地：福岡県北九州市八幡西区本城三丁目2番35号		
TEL：093-691-0124	ホームページ：	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和21年8月		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人カトリック社会事業協会		
職員数	常勤職員：27名	非常勤職員：8名
専門職員	（専門職の名称）	
	保育士 看護師	臨床心理士 FSW 教員
	指導員 調理員 栄養士	社会福祉士 社会福祉主事
施設・設備 の概要	（居室数）19室	（設備等）
	乳児室 男子棟11室 女子棟6室 図書室 食堂 会議室 応接室 和室 保健室 事務室 娯楽室 グループホーム2所（男女）	浴室 洗濯室 被服修理室 心理療法室

④理念・基本方針

1 養護理念

社会福祉法人 カトリック社会事業協会 聖小崎ホームは、創立者の精神に従って、キリストの教えられた隣人愛に基づき、個々の児童の人格を尊重し、児童が自主、自立の精神を持ち、神から与えられた使命を全うし、健全な社会人となることができるよう、その養護に最善を尽くすものとする。

2 基本方針

児童福祉法に基づき、家庭において適切な養護を受けることができない児童に対し、良い環境と真心からなる愛情を持ってこれを育み、カトリック的雰囲気の下に、健全な社会の一員に育成することを目的とする。

⑤施設の特徴的な取組

キリスト教の愛の精神に基づいた養育を心がけている。
園内外の研修（どならない子育て練習法等）への参加を通して、福祉サービスの質の向上に努めている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 5 月 1 日（契約日） ～ 平成 30 年 2 月 22 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1 回（平成 26 年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

（１）養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

○施設長は「養育・支援の質向上」に関する課題把握のためにケース会議に定期的に参加し、支援の内容を確認しています。職員の資質向上のために外部研修である児童相談所での「コモンセンス・ペアレント」（子ども対応方法）研修に職員 4 名を派遣する等の取組みがされています。

（２）地域交流について

○地域の福祉向上を目的として、町づくり協議会に参加しています。一人暮らし高齢者などへの清掃奉仕等の活動、子ども達も養護老人ホーム訪問などを行い、地域の福祉ニーズの把握と支援が行われています。

（３）子どもの意向への配慮について

○子どもとの意見を聞く機会として、プロジェクト会議（子ども会議）に参加され、行事や生活上の子どもの要望を聞かれています。又、定期的に「いじめアンケート」が取られて、子ども達の要望や心配な事などを把握されています。

○子どもとの個別面談の仕組みが作られていて、検討結果が子どもに返される仕組みとなっています。

（４）子どもの措置継続や措置延長について

○大学生への生活支援として、措置延長の積極的な活用が図られ、給付型奨学金制度を受けられるように情報を提供したり、受給のための支援を行ったりしています。

（５）学習・進学・進路指導について

○学習面で遅れがちの子どもには、自立支援計画の長期目標に、学習理解に応じて公文教材を取り入れる等して、基礎学力の向上に努めています。

○中学 2 年生の 12 月から進路の話を行い、時間をかけて将来に向けて方向性の確認を行っています。就職活動時に、求人票を子どもと一緒に確認し、労災保険制度等の説明を行い自立に必要な情報提供が行われています。

（６）他者の尊重について

○食事の班を幼児から高校生までの縦割りとし、高学年が低学年の面倒をみたり、子ども同士で協力することを学べるよう支援されています。

○高学年の子どもから、別の班に変えてほしいと意見がでた際に、班変更ではなく、どうすればその班で食事が美味しく食べられるかを、子どもと職員で一緒に話し合い、他者を尊重できる人間関係を築けるよう支援されています。

◇改善を求められる点

(1) 理念・基本方針について

○施設の運営の透明性を確保するためにホームページの開設や広報誌の発行等により、理念や基本方針、施設長の運営姿勢を掲載され、関係者への周知に努められることを望みます。

(2) 福祉人材の育成・確保について

○期待する職員像は中長期計画で示されていますが、研修計画が一人ひとりの職員の個別計画によるものではないので、職員個別の研修計画を作成されることを期待します。又、中・長期計画に示された職員像へのテーマ設定と研修計画で人材育成を図ることを望みます。

(3) 養育支援の質の確保について

○子どもの養育支援は、施設独自の標準的な実施方法（業務スタンダード）にもとづいて実施され、検証や見直す仕組みまでは不十分です。今後の取り組みに期待します。

(4) スーパービジョン体制について

○国が定める基幹的職員は設置されていません。児童及びその家庭への支援の質を確保するべく、基幹的職員を養成する取り組みに期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者の立場から客観的な目で当園の現状を的確に評価して頂き、施設としての至らなさを通して、いくつかの改善・努力事項に気付かされました。殊に、地域や関係機関、保護者等への情報公開の不備、人材育成の急務に取り組むことが必要であると実感しています。

職員一人ひとりが、今一度、自らを振り返り、気付きを得て施設全体として子どもたちの最善の利益の為にも改善に努めて行かなければならないと感じています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ○平成 29 年度の事業計画に理念と基本方針が反映されています。事業計画には施設の目指す養育支援の目標と児童の人格尊重、自主、自律が示されています。 ○理念や基本方針を職員や保護者、子ども達に周知した後にその周知状況を把握する取り組みを期待します。 ○地域や関係機関に対して、理念や基本方針を伝えるためにホームページの開設や広報誌の発行等による効果的な周知を望みます。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> ○施設長は全国児童養護施設協議会の役員として全国の児童福祉施設の動向などについて分析されています。 ○北九州市児童養護施設長会の毎月の定例会議や地域のまちづくり協議会に出席して、自治体や地域の子どもを取り巻く環境、児童数や養育・支援のニーズを収集されています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ○経営課題として、施設の小規模化とそれに伴う人材育成を重要課題とされ、取り組まれています。 ○経営課題を職員に周知され、職員の人材育成を図るため、職員自身による自己評価を進められています。今後、自己評価を人事考課に生かす体制へと評価制度を充実されることを期待します。 ○施設の理念や事業方針の具体化のために職員会議や研修等を通して、養育内容に一層反映されることを期待します。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>○中長期計画の中で、子どもの権利擁護や職員の人材育成など理念と基本方針の目標を実現しようとしています。</p> <p>○経営課題である家庭的養育や小規模グループケアの目標が挙げられています。又、人材育成のためにキャリアパスを構築する取り組みを考えられています。</p> <p>○中期計画には具体的な数値目標がなく、各年度の進行状況を把握しにくい点があります。今後は数値目標を入れられることを期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>○中長期計画と平成29年度事業計画では職員育成に関して、キャリアパスに応じた評価基準の見直しが進められています。</p> <p>○単年度事業計画において、数値目標がなく達成度が捉えにくいいため、達成目標数値や収支計画等で具体的な内容の明示をされることを期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画作成過程では職員の意見が集約されるようになっていきます。その中に子どもの意見等を取り込む配慮がされています。</p> <p>○年間計画や日課などは廊下などに掲示されています。事業計画の実施状況の確認はあらかじめ定められて手順で行われていますが、事業計画の保護者や子どもへの理解を促す取り組みに期待します。</p> <p>○ホームページ等の媒体を通じて、事業計画を広報されることを期待します。又、計画実施の進行状況などの把握について検討ください。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>○年間計画や施設の行事は保護者や子ども達に伝えられていますが、事業計画を保護者や子どもに分かりやすく説明するための手順や文書が今後の課題です。</p> <p>○子ども会議などで事業計画を子どもたちに知らせると共に保護者や地域の方々に対しても理解が得られるよう取り組まれることを期待します。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>○園独自の自立支援計画票で自立支援計画や職員会議でPDCAサイクルが回されています。担当職員の養育支援実施に対して、主任クラスによる支援と評価がされています。内容については年1回見直しがされています。</p> <p>○自己評価は年1回行われ、心理士や看護師の参加の下で協議されています。又、施設長等は評価結果を分析、検討されています。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>○自己評価、第三者評価結果を分析し課題とされていますが、取り組む課題の明文化まではされていません。職員間での課題共有化を期待します。</p> <p>○評価結果を改善項目として生かすために課題の文書化と改善記録、定期的な見直しを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は、経営・管理に関する方針を立て、会議や研修の場で職員に説明し、組織的取り組みに努めています。また、有事の際に施設長の役割と責任を明確にし、不在時の副施設長への権限委任について明確にされ、職員に周知されています。</p> <p>○施設長は自らの施設の経営管理について、課題などを職員に話す機会を持たれています。今後は広報誌やホームページで経営や運営方針を表明されることを期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○法令順守について、施設長は市内6施設との会議（北九州市児童養護施設協議会）に参加され、施設運営で遵守すべき法規・通知・通達を職員会議や研修会の場で、職員に報告、説明をされています。</p> <p>○職員が必要な際に活用できるように個人情報保護法や雇用・労働、防災、環境への配慮等の法令・通知のリスト化を図り、職員がいつでも活用できる法令等の整備・リスト化が望まれます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長は自立支援計画表などを確認して、養育支援の内容について定期的に確認されています。</p> <p>○施設長は養育・支援の質に関する課題把握のために定期的にケース会議に参加しています。職員の意見を聞き、外部研修への派遣などの取り組みを行っています。</p> <p>○児童相談所での「COMMONSENSE・ペアレント」（子ども対応方法）の研修に職員4名を派遣する等、職員の資質向上に取り組んでいます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は経営改善のために人事、労務、財務を通じた分析を行っています。施設の課題である地域施設小規模化に向けた整備を進める予定です。</p> <p>○職員全体で効果的な施設運営を目指すために職員育成に必要な人事考課制度を取り入れるための取り組みを期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設として目標とする「期待する職員像」を示して、基幹的職員2名の配置や心理士、看護師の配置など福祉人材の確保が進められ、更に職員の人材育成の体制づくりを進めています。</p> <p>○福祉人材の確保について、ハローワークをはじめ、大学や社会福祉協議会による福祉人材確保の面談会に参加し、人材育成体制を構築するために施設長や幹部職員による取り組みが進められています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○人事基準の作成 人事考課はこれからですが、職員自身による自己評価はされていて、内容について話し合うために施設長と個別面談の機会を設けています。</p> <p>○個別面談の機会に職務や将来の希望などについて職員との意見交換がされていて、人材育成、能力開発に必要なニーズ把握の機会が作られています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○人材確保について、夜間の職員を配置することにより職員負担の軽減策が取られています。また、時間外労働の削減や産休取得ができるような配慮がされています。</p> <p>○セクハラやパワハラなどに関する研修の充実とワークライフバランスに対する取り組みが求められます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○年に1度、施設長は職員と個別面談を行い、職員要望を確認しています。その際に各職員の目標設定や実績等について話し合をされています。</p> <p>○理念や基本方針を達成する手段として職員との面接を通じたコミュニケーションは重要です。職員の目標設定について施設長はその期待に応えられる内容となるように助言をされることを期待します。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○期待する職員像は中長期計画で示されていますが、研修計画が一人ひとりの職員の個別計画によるものではないので、職員個別の研修計画を作成されることを期待します。中・長期計画に示された職員像へのテーマ設定と研修計画で人材育成を図られることを望みます。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は職員の知識や技術水準の向上のために児童相談所など外部研修への職員派遣を進めています。</p> <p>○研修機会は確保されていますが、職員一人ひとりの研修計画と人材育成計画の実施を期待します。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>○実習生の受け入れは積極的に行われています。関係大学等とも連携がされています。実習生を指導する資格のある職員も配置されています。</p> <p>○施設独自で実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢の明文化と職員への周知を期待します。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○事業目的や施設概要はパンフレットで紹介され、施設の事業計画、決算情報は内外の関係者に対して報告書などで公開されています。</p> <p>○事業計画に施設が取り組む内容は示されていますが、その内容を地域や関係機関に示すための広報が重要です。</p> <p>○運営の透明性を示すため、法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報をホームページ等で公開がされていません。今後のホームページ構築による施設の運営の公表を図られることを期待します。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○職員に対して施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任は説明がされています。</p> <p>○職員に対して日常的に関わる事務・経理のルールについて周知が行われて理解されています。</p> <p>○法人内部の税理士や司法書士による会計上や司法上の助言や指導は受けられています。</p> <p>○定期的に外部監査による予算や経理の公開を計り透明性確保を図られることを期待します。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもの自立と社会参加を促す地域との交流は、民間企業や関係機関、地元ボランティア等と積極的に交流を図られています。</p> <p>○老人ホーム訪問や地域の一人暮らし高齢者への訪問、清掃活動、花見や地域運動会など、職員と共に社会活動に取り組まれています。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○これまで利用ボランティアや学習ボランティアの外、「芋ほり」など子ども達が様々な経験ができるボランティアの受入れがされています。地元企業からの子ども支援のボランティアの受入れも長く続けられています。</p> <p>○施設のボランティア受入れの基本姿勢の明文化と登録などの手続きの整備、記録等の整備子ども達への事前説明を期待します。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○北九州市児童養護施設協議会に参加され、施設運営や子ども支援に関して、定期的な連絡会を持っています。又、関係機関との連携により、子ども達により良い支援ができるよう取り組みがされています。</p> <p>○養育支援のための地域の関係機関や団体などの社会資源のリスト化と明文化を期待します。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設では、地域交流の企画として、園庭での花見の機会に周辺の方々を招待して交流がされています。</p> <p>○災害時における地域での役割について、まちづくり協議会に参加し、避難場所の役割分担をされています。又、消防団にも参加する等の協力体制を持っています。</p> <p>○関係団体への施設利用や地域との交流として、花見や社会貢献として、ホームレスへの炊き出し等に取り組んでいます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○地域の福祉向上を目的として、町づくり協議会に参加しています。施設では一人暮らし高齢者などへの支援等、地域の福祉ニーズの把握に努められています。</p> <p>○一人暮らしの高齢者宅の清掃奉仕等の活動が行われています。子ども達も養護老人ホーム訪問などの活動に参加しています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設では、定期的に子どもの意思を尊重した養育支援の姿勢や基本的人権の保障に関する点検や確認が行われています。</p> <p>○園独自で養育支援に対する「倫理綱領」や「倫理規定」を作成され、周知を図るための職員研修等をされることを期待します。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもの虐待防止等の権利擁護について、職員の理解を進めるために研修の実施と外部研修への派遣が行われています。</p> <p>○職員周知のため、子どものプライバシー保護規定やマニュアルの作成を期待します。</p> <p>○規定やマニュアルを基にした実施と共に不適切な事案についての対応の確認を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設の理念や基本方針は事業計画に記載されています。入所予定の子どもや保護者に分かりやすい資料の作成が期待されます。</p> <p>○施設では理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性や生活ルール等を紹介した資料を作成予定です。今後のパンフレットの見直し、作成を期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもや保護者の自己決定を尊重する手順として、養育・支援の開始における支援内容の説明と同意について、子どもの自己決定を尊重し、分かりやすく説明がされています。</p> <p>○意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮について、手続きや支援方法の説明での配慮を期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○他の施設や里親、家庭への子どもの移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した取り組みが取られています。退所後も担当者や心理士、家庭支援専門相談員による継続的支援が図られています。</p> <p>○継続的支援に求められる引継ぎ文書を定めることと担当者や窓口の設定を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもの満足度を図る目的で食事に関する嗜好調査が定期的にされています。</p> <p>○子どもとの意見を聞く機会として、子どもとのプロジェクト会議に参加され、行事や生活上の子どもたちの要望を聞かれています。又、定期的に「いじめアンケート」が取られて、要望や困っていることを把握されています。</p> <p>○子どもとの個別面談の仕組みが作られていて、検討結果が子どもに返される仕組みとなっています。</p>		

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>○苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員の設置がされ、入所時に保護者と子どもに説明がされています。</p> <p>○子どもに対して、嗜好アンケート、利用者意見を取り入れる「ウサギの耳（投書箱）」があり、利用方法の説明がされています。</p> <p>○苦情の内容や対応策については、記録の保存と職員の共通理解で子どもや保護者等に必ず回答しています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもが相談しやすい方法の説明の際に、担当の職員以外でも相談者を自由に選べるように努めています。</p> <p>○相談でのプライバシー保護のため相談室を活用などで安心して相談できる配慮に努めています。</p> <p>○子どもに相談者を自由に選べる説明資料がありませんので、相談者を選択できる内容の文書作成と配布を期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○ウサギの耳（子ども意見箱）の設置やアンケート、個別の子どもへの聞き取りなど、子どもの要望や意見を把握する取り組みがあり、要望に対する回答を行っています。</p> <p>○プロジェクト会議（子ども会議）を定期的に関き、生活上のことや新しい約束等について、子どもたちの意見を取り入れる取り組みがあります。</p> <p>○子どもから相談・意見を受けた時の手順の作成と相談対応マニュアルの作成を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>○児童及び職員の安全確保や事故防止について、職員会議や研修で取り組み事故発生時の対応や安全確保について責任者や手順等をマニュアルで明確にし、職員への周知に努めています。</p> <p>○ヒヤリハット報告などで子どもが安心して生活できるように、職員の課題の共有化に努めています。</p> <p>○危機管理とリスクマネジメントについて「リスクマネジメント委員会」で、施設全体の定期的な見直しと再確認を期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○感染症の予防対応マニュアルがあり、職員周知がされています。消毒薬や汚物処理の器具などの配置、看護師による職員への感染症予防の周知を行っています。</p> <p>○施設としての感染症の発生時等の対応と緊急時の子どもや職員の安全確保や責任者の役割を明確にした予防・対応の管理マニュアル等を作成し、職員に周知、徹底することを期待します。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○食料や飲料水の備品類等の備蓄リストを作成し、養育・支援・施設管理を継続するために必要な対応に努めています。</p> <p>○定期的な施設建物の点検、非常時の子ども・職員の安否確認の方法や、児童の保護者への引き渡し手順など、平時の時に、対応策の整備と周知を望みます。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設独自の標準的な実施方法が業務スタンダード（養育支援マニュアル）に明記され、養育・支援の質の確保に努められています。</p> <p>○プライバシー保護や権利擁護に特化したものまでは作成されていません。プライバシーや権利擁護について、標準的な実施方法や取り組む姿勢を明示されることを期待します。</p> <p>○子どもの養育支援は、標準的は実施方法にもとづいて実施され、職員間で必要に応じて振り返りが行われていますが、定期的な見直しの仕組みまでは確立していません。今後の取り組みに期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設独自の「業務スタンダード」（養育支援マニュアル）を作成されていますが、養育・支援の標準的な実施方法の検証や見直し体制が不十分です。実施状況を確認する今後の取り組みに期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>○入所時の児童相談所のアセスメントをもとにしており、入所後、園独自でのアセスメントは実施されていません。アセスメント作成方法や手順を定めるなどの取組が必要です。</p> <p>○年1回、担当職員により、子どもの引き継ぎ書（食事・排泄・健康・着脱・人間関係・家族・気になる面など生活に関する事項）を作成されています。</p> <p>○自立支援計画作成の手順が定められており、担当職員が子どもの意見を聞き、計画に取り入れています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>○自立支援計画は4ヵ月に一度、見直しが行われ、処遇会議にて協議・確認し、職員会議にて職員に周知されています。</p> <p>○児童全員の長期目標と短期目標の一覧を作成し、担当職員に配布され、目標をいつでも確認出来るように取組まれています。</p> <p>○自立支援計画の評価・見直しに関する手順や緊急に変更する場合の仕組みが不十分です。今後の取り組みに期待します。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<コメント> ○パソコンのネットワークシステムを活用し、ケース記録や日々の観察記録を職員間で情報共有できる仕組みが確立しています。 ○記録の書き方マニュアルが作成され、記録の記載方法が共有化されています。ケース記録は自立支援計画に沿った支援内容が記載され、支援の指導体制ができています。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> ○就業規則に記録の管理、保管、廃棄、情報に提供に関する規定が定められています。 ○子どもに関する記録は鍵付きの部屋に保管されています。 ○職員の入職時に、個人情報に関する誓約書を取り交わしています ○記録閲覧にパスワードが設定され、記録の管理体制ができています。閲覧者の記録が残るようにされています。		

内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮 4 6		
A① 4 6	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
<コメント> ○年3回ケース協議を行い、1回は児童相談所と一緒に協議する機会があります。 ○職員が子どもとの対応を振り返れるよう、心理士が職員にスーパーバイズを行ったり、各職種の主任に相談を行える体制となっています。 ○職員は日々の支援を通して、子どもの最善の利益となるよう、子どもに社会性やルールなどについて教えています。		
A② 4 7	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
<コメント> ○子どもから、生い立ちや家族について聞かれた時は、どのように対応するかについて、担当職員、家庭支援専門相談員、施設長と協議が行われています。 ○子どもの発達段階やその時の状況に応じて、その都度、児童相談所と協議を行い、児童相談所の職員と一緒に子どもに伝えられています。 ○事実を伝えた後は職員間で情報共有し、子どもに定期的に話を聞いたり、フォローできるよう努めています。		

A-1-(2) 権利についての説明		
A ③ 48	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長が、お祈りの時間に優しさや思いやり等の権利擁護について、子どもに話しをする機会を設けています。</p> <p>○権利ノートや、わかりやすい資料を用いて、子どもが権利について理解を深められるような取組みが必要です。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A ④ 49	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○食事の班を幼児から高校生までの縦割りとし、高学年が低学年の面倒をみたり、子ども同士で協力することを学べるよう支援されています。</p> <p>○高学年の子どもから、別の班に替えてほしいと意見がでた時には、どうすればその班で食事が美味しく食べられるかを、子どもと職員で一緒に話し合い、他者を尊重できる人間関係を築けるよう支援されています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A ⑤ 50	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めするような行為を行わないよう徹底している。	a
<p><コメント></p> <p>○職員は北九州市子ども総合センター（児童相談所）主催のコモンセンス・ペアレント（養育支援法）の研修を受け、子どもとの信頼関係による支援が大切であることを学び、「虐待防止」のための広報・啓発活動に取り組んでいます。</p> <p>○就業規則 70 条（服務心得）で虐待の禁止を明記、就業規則 80 条に懲戒事由が明記されており、虐待や不適切対応について処分を行う仕組みが整備されています。</p> <p>○職員は毎年の虐待防止研修で、子どもの権利保障や適切な対応について学んでいます。</p>		
A ⑥ 51	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○中高生の男女を対象に男女の距離感について話し合いを行い、不適切なかかわりの防止について周知する取組みを行っています。</p> <p>○不適切な関わりや、起きやすい場面など具体的な例を用いて、研修や話し合いを行い、職員に周知する取組みに期待します。</p>		
A ⑦ 52	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設の管理規定で、子どもへの不適切なかかわりを示し、懲戒規定で虐待に対する施設の厳しい姿勢が示されています。</p> <p>○被措置児童等虐待について、学校の校長等による、外部の第三者委員が設置されています。</p> <p>○被措置児童等虐待の届出、通告に関するマニュアルの作成、届出者・通告者が不利益を受ける事のない仕組みは不十分です。仕組みの整備、職員への周知・研修などの取組みが必要です。</p>		

A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A ⑧ 53	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	b
<p><コメント></p> <p>○入所時に、子どもと保護者に説明を行い、思想・信教の自由について保障されています。</p> <p>○子どもの信仰の自由に配慮されているが、保護者の思想に影響されない権利であるなど、積極的な取り組みを期待します。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A ⑨ 54	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>○入所前に担当職員と子どもの顔合わせを行い、不安の解消に努められています。</p> <p>○慣らし保育を数回実施されています。</p> <p>○入所後、慣れるまでは同じ年齢の子ども同士で食事をとれるよう工夫されたり、居室で職員と一対一で食事を行い、不安を解消出来るよう配慮されています。</p> <p>○入所相談から園での生活が始まるまでの、子どもや保護者への対応手順の作成、職員への周知などの取り組みが必要です。</p>		
A ⑩ 55	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○女兒、小学生、中高生の各グループで職員参加のもと、子どもが司会進行を行い、行事や学期ごとにプロジェクト会議が開催され、子どもの意向を尊重出来るよう取り組んでいます。</p> <p>○子どもたちからの要望で、実施困難な事項についてはプロジェクト会議にて職員が説明を行っています。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A ⑪ 56	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○ゲームの使用についてはプロジェクト会議にて子どもたちで話し合い、ルールを決めて使用しています。</p> <p>○中高生を対象に、地域の中小企業団体主催の職場体験が開催され、冬休みや夏休みを利用して子どもに参加希望を聞いています。</p> <p>○自立に向け、高校生にはアルバイトを推奨しています。</p>		
A ⑫ 57	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○司法書士を招き、消費者被害や契約、金融機関についての話を聞く機会を設け、お金に関する基礎的な内容を学習出来るよう取組まれています。</p> <p>○ボランティアと一緒に買い物に行く機会や、洋服を自分で選んで買う機会があり、金銭の使い方が身につくよう支援されています。</p> <p>○自立に向けて、一定の生活費の範囲で生活する事を学ぶプログラムは不十分です。今後の取組みに期待します。</p>		

A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A ⑬ 58	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○ファミリーソーシャルワーカーを配置し、家庭復帰後の相談窓口を子どもや保護者に伝えられています。</p> <p>○家庭復帰後の相談や支援内容は職員間で共有できる連絡帳に記載されていますが、記録としての整備が不十分です。今後の取組みに期待します。</p>		
A ⑭ 59	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○措置延長を利用して、園から大学に通えるよう支援されています。</p> <p>○職員は求人票を子どもと一緒に確認するときに、就労時の注意点について説明を行い自立に必要な情報を提供されています。</p>		
A ⑮ 60	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○退所後、警察や職場から連絡があれば、必要時には訪問して支援されています。</p> <p>○子どもや保護者に退所後の相談窓口を口頭で伝えられています。</p> <p>○卒園前に退所後の社会生活を想定して、自立生活訓練棟を利用し、支援されています。</p> <p>○退所者の記録は職員間で共有できる連絡帳に記載されていますが、記録に基づく支援を期待します。</p> <p>○退所後に相談しやすい関係を築けるよう、退所者と入所者が交流する機会を設ける取組みに期待します。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A ⑯ 61	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもの生育歴を把握し、理解しようとする養育の姿勢が感じられます。新人職員まで、すべての職員が同じように支援できるよう取り組まれているところです。</p>		
A ⑰ 62	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○職員は、就寝前の時間を利用して、職員と子どもで話しをする時間を作られています。</p> <p>○夜間、幼児には保育士が1名体制で支援されています。</p>		
A ⑱ 63	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<p><コメント></p> <p>○問題が無く、職員の注意の向きにくい子どもには、その日頑張った事を記入する「頑張り票」を記入してもらい、肯定感を高められるよう職員と一緒に振り返る時間を設けて支援しています。</p>		

A ⑱ 64	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p><コメント></p> <p>○2年間保育園と4歳から幼稚園への通園、特別支援学校・特別支援学級への通学が保障されています。</p> <p>○子どもが利用できるよう、園内にパソコン室を設置されています。</p> <p>○プロジェクト会議で行事を決め、幼児や低学年の子どもと職員とで、休日に遠方の公園へ出かけたり、遊びの場を保障出来るよう支援されています。</p>		
A ⑳ 65	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○地域の企業主催の芋ほりや田植え、しいたけを植え付ける体験をする事ができ、職員と一緒に参加し、活動を通して社会体験やルールを習得する機会を設けられています。</p> <p>○高校生は、洗濯やアイロンがけを職員と一緒にやり、生活技術を習得できるよう支援されています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A ㉑ 66	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>○食堂の壁には子どもたちの誕生日や名前が掲示され、誕生月の子どもの写真が飾られています。</p> <p>○子どもの誕生日にはその子どもが食べたいメニューを夕食に反映させ、ケーキと一緒に皆でお祝いをしています。</p> <p>○幼児は誕生日に、職員と一対一で外食に行き、楽しみながら食事ができるよう支援されています。</p> <p>○プロジェクト会議で、外出で行きたい場所を決め、レストランやバイキング等、外食の機会を設けられています。</p>		
A ㉒ 67	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>○アレルギーのある子どもに対しては、主治医と連携し、指示をもらい、少しずつ食べられるように支援されています。</p> <p>○子どもの満足度を図る目的で食事に関する嗜好調査が定期的にされています。</p> <p>○栄養士が夕食時には、食事の様子を確認しながら栄養指導や、季節の料理、箸の使い方など説明を行い、食や文化について支援されています。</p>		
A ㉓ 68	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
<p><コメント></p> <p>○栄養士は北養協の給食部会や研修に参加されています。</p> <p>○夕食時に、栄養士による栄養指導や、箸の使い方指導が行われています。</p> <p>○子どもたちで包丁を使い、果物の皮をむく練習を職員と一緒にやり、食べ物や食材に興味をもてるように支援されています。</p> <p>○子どもたちはテーブル拭きを手伝っており、後片付けなどの生活習慣が身につくよう支援されています。</p> <p>○高校生の女子は自分の弁当詰めを行う機会があります。</p> <p>○休日には職員と一緒に、食材の購入からやり、おやつを作る機会を設け、食への関心を高められるよう支援されています。</p>		

A-2-(3) 衣生活		
A ⑭ 69	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○衣類購入は、夏と冬の年2回行われています。</p> <p>○中高生は休日を利用して、公共交通機関を利用し、子どもたちだけで商業施設へ洋服を買いに出かけています。</p> <p>○職員はボタン付けや洋服の補正、アイロン等ができる力が身につくように、子どもたちに教えています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A ⑮ 70	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
<p><コメント></p> <p>○職員は毎日、朝と夕方に子どもたちと一緒に掃除を行い、掃除の仕方等を教えています。</p> <p>○整理整頓の方法が分かりにくい子どもには、整理された部屋の状況を写真にとり、片付けがしやすいように支援されています。</p> <p>○室内には絵画が飾られ、きれいに整備されています。</p> <p>○リビングには写真や花、子ども一人ひとりの所有のコップが置かれ、家庭的な雰囲気となっています。</p> <p>○環境整備では子どもや職員から改善提案があれば、すぐに対応を行い、安全面に配慮しています。</p>		
A ⑯ 71	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設内の小規模施設を利用して小規模での養育が行われています。</p> <p>○地域小規模委員会を立ち上げ、来年を目処に開設を検討されています。</p> <p>○高校生男子は個室となっています。</p> <p>○年少児の居室の隣に宿直室を配置し、すりガラスから子どもの様子がわかるようになっています。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A ⑰ 72	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○幼児は検温を毎日行い、子どもの健康面に配慮されています。</p> <p>○担当職員により、排便、検温、生理チェック表をつけて健康状態を把握されています。</p> <p>○職員は子どもたちと一緒に登校し、交通ルールについて指導しています。</p>		
A ⑱ 73	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○看護師や職員は毎日、子どもの細かな変化に目を配り、平常の健康状態を把握されています。</p> <p>○喘息やアレルギーなど特別に配慮を要する子どもについては、看護師が受診の付き添いを行い、医療機関との連携を図られています。</p> <p>○ケガをした子どもや、体調不良については、連絡帳に記載し、職員会議でも申し送りを行い、情報共有されています。</p>		

A-2-(6) 性に関する教育		
A ② 74	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <p>○医師を講師として招き、子どもを対象に性教育の研修を行う方向で取組まれています。</p> <p>○看護師から、大学生に性についての知識や、気をつけて欲しい事を個別に伝えられています。</p> <p>○看護師は北九州市児童養護施設協議会（北養協）の看護師会議に参加し、性教育について北養協全体で取り組めるよう定期的な検討、協議を行っておられます。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A ③ 75	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
<p><コメント></p> <p>○居室のリビングのカップは個人所有となっています。</p> <p>○小学生は机に鍵付きの棚が設置され、中高生はリビングにロッカーを設置し、安全のため鍵は施設が管理しています。</p> <p>○字が読めない子どもには、シールを貼り、色で他人の物と区別できるよう工夫されています。</p>		
A ③ 76	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
<p><コメント></p> <p>○各グループで写真担当職員を決めて、担当職員が中心となり、アルバムを作成されています。</p> <p>○子どもからアルバムを一緒に作りたいと希望があれば、職員と子どもと一緒に作成しています。</p> <p>○基本的に職員がアルバムを管理していますが、子どもから、自分で持っておきたいと希望があれば、子ども管理としています。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A ④ 77	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○暴力発生時対応マニュアルが作成されています。</p> <p>○子どもが行動上の問題をとった場合には、会議室などで話を聞くよう配慮されています。</p> <p>○職員はコモンセンスの研修を受け、心理士と主任で新人職員へ研修を行い、適切に対応できるよう支援されています。</p>		
A ④ 78	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもたちに、いじめに関するアンケートを3ヶ月に1回実施され、暴力やいじめについて取組まれています。</p> <p>○職員会議で、施設内の構造で死角になりやすい箇所についての検討が行われています。</p>		
A ④ 79	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	b
<p><コメント></p> <p>○強引な引き取りの可能性があるときには、対応について、朝礼で職員に周知されています。</p> <p>○職員間で不審者対応時の合言葉を決め、迅速に対応できるよう工夫されています。</p> <p>○強引な引き取りの対応について、マニュアルなどで明文化し、統一的な対応が図られるよう、職員への周知徹底が必要です。</p>		

A-2-(9) 心理的ケア		
A ㉔ 80	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○心理士は年2回、心理士の集まりに参加されています。</p> <p>○心理士は3ヶ月に1回、他施設の経験のある心理士のスーパービジョンを受けられています。</p> <p>○心理プログラムは自立支援計画に位置づけて実施されるよう今後の取組みに期待します。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A ㉕ 81	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○学習理解の遅れた子どもについては、自立支援計画の長期目標に取り入れ、基礎学力の回復に努められています。</p> <p>○1週間に1回、英語の学習ボランティアを取り入れられ、学習の機会を設けられています。</p> <p>○子どもの学習能力に応じて、公文教材を取り入れ、支援されています。</p> <p>○中高生は学習塾に通い、学習環境が整備されています。</p> <p>○来年度より学習塾の講師によるボランティアを導入予定です。</p> <p>○追級の指導や特別支援学級への通学を支援されています。</p> <p>○忘れ物票を作成し、職員は子どもと一緒に確認を行い、支援されています。</p>		
A ㉖ 82	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○中学2年生の12月に進路の話を行い、時間をかけて将来に向けて方向性の確認を行っています。</p> <p>○給付型奨学金制度を受けられるように情報提供や、受給のための支援を行っています。</p>		
A ㉗ 83	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○職場体験、職場実習などの効果を高める為に、実習後に雇用主と一緒に振返りをしています。</p> <p>○介護の仕事に就きたいと希望があった子どもに、初任者研修の受講費用を施設で負担し、資格取得のために支援されています。</p> <p>○高校生には就労目的とその意味を伝えて、将来の自立訓練の一貫としてアルバイトを推奨しています。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A ㉘ 84	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○ファミリーソーシャルワーカー（家庭支援専門員）を配置しています。</p> <p>○リスクの高い家庭については、生活状況が安定するまではファミリーソーシャルワーカーが中心となり保護者や学校、児童相談所と連携をとり、家庭がある程度、安定した後は子どもと家庭の関係を担当職員に引継ぎをしています。</p> <p>○保護者に学校行事の案内と参加を促がし、子どもとの交流を進めています。</p>		

A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A ④ 85	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○家族生活訓練室は、家庭復帰のための訓練や遠方の家族の面会や生活訓練で利用されています。</p> <p>○家族生活訓練室での家族療法事業の更なる活用や、親子関係の再構築のための取組みに期待します。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A ④ 86	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○常勤の心理士が、スーパーバイザーとして配置されています。</p> <p>○心理士がケース記録を見て、気になる事があれば、その都度、職員にアドバイスをを行い、支援されています。</p> <p>○国が定める基幹的職員は設置されていません。児童及びその家庭への支援の質を確保するべく、基幹的職員を養成するため、今後の取組みに期待します。</p>		